

日本肝胆膵外科学会高度技能専門医制度 肝胆膵外科高度技能指導医
更新申請書類作成上の注意

＜非認定時の意思確認欄について＞

審査の結果、非認定となった際に希望される手続き方法をご選択ください。

＜名誉指導医資格の授与＞or＜指導医資格失効＞

なお、名誉指導医資格の授与には認定料 5 万円が別途必要となります。

(後日事務局より、払込用紙を郵送させていただきます)

1. 肝胆膵外科高度技能指導医更新審査申請書

- 1-①：申請者氏名欄：姓名は戸籍上または医師免許証に記載されている文字を記入してください。
- 1-②：会員番号欄：522から始まる10桁の数字が個々の会員番号ですので、その数字を記入してください。
- 1-③：認定番号欄：認定証に記載されている、指08もしくは指13から始まる番号を記入してください。
- 1-④：医師免許取得年月日／医籍登録番号欄：取得した年月日と登録番号を記入してください。
- 1-⑤：勤務先名、同 所在地欄：現在勤務されている施設（＝病院）と所属診療科の正式な名称、およびその所在地・TEL・FAXを記入してください。
- 1-⑥：自宅住所欄：現在お住まい住所・TEL・FAXを記入してください。
- 1-⑦：E-mail欄：常に連絡可能なE-mailアドレスを記入してください。
- 1-⑧：職歴欄：勤務歴として、主な勤務施設名および所属診療科・職名を枠数内で記入してください。

2：申請料振込票受領証（写）貼付欄：申請手数料として10,000円（消費税10% 909円込み、登録番号T9011105004835）を、ゆうちょ銀行備え付けの郵便振替払込用紙（振込料金本人負担）でお支払いのうえ、「払込票兼受領書」のコピーを申請書の所定個所に貼付してください。なお、その場合払込票の通信欄に「会員番号」を記載し“指導医更新申請料”と明記してください。また、ATMでお支払の際は、利用明細書のコピー貼付してください。なお、その場合明細書の空いている欄に「会員番号」を記載し“指導医更新申請料”と明記してください。

銀行名：ゆうちょ銀行 支店名：〇一九支店（ゼロイチキュウ） 種別：当座

郵便振込口座番号：00120-0-484324

※ ネットバンキングの場合は、0484324

加入者名：日本肝胆膵外科学会高度技能専門医制度委員会

（ニホンカンタンスイゲカガツカイコウドギノウセンモンイセイドイインカイ）

※ネットバンキングをご利用いただいた場合や施設からお振込みいただく場合は、振り込みしたことがわかるページをプリントアウトして、貼付してください。

※申請料はいかなる理由があっても返金、会費および翌年以降の申請料への振替はできません。

3. 学術集会参加証（写）および教育プログラム受講証明書（写）

昨年の申請でクレジット点数の不足により更新猶予となっている場合は、学術集会参加証（写）および教育プログラム受講証明書（写）は申請書類に記載された注意事項に則り、昨年の申請時に不足していた点数分をコピーして提出して下さい。昨年の申請で不足分がない場合の提出は不要です。

申請に必要な点数が不明の場合は、事務局までメールにてお問い合わせください。

副本については、すべての参加証（写）を貼り付けた後そのままコピーしてください。

3. 昨年の申請で不足していた症例数分の手術記録（写）

昨年症例が不足していて更新猶予となっている場合は、不足症例分の手術記録の写しを申請書類と共に提出してください。手術記録（写）の提出は高度技能専門医制度規則資格認定施行細則第16条に則り、亜区域切除症例や022年1月1日以降の拡大胆摘以上の肝切除とリンパ節郭清を伴う胆嚢癌手術など添付の症例が必要な場合は手術記録（写）と共に提出してください。

また、患者様の氏名およびIDなど個人情報がわかる個所については個人情報の削除を行ってください。

<提出書類>

- 1) 高度技能指導医更新審査申請書
- 2) 高度技能指導医更新申請料払込票（写）^(*)
- 3) 学術集会参加証（写）および教育プログラム受講証明書（写） もしくは
- 3) 昨年の申請で不足していた症例数分の手術記録（写）

以上1)～5)について、正本1部、副本2部、**計3部**

- 6) 返送先・申請者名を記載した裏白のままの官製ハガキ 1枚（申請書類受領案内希望者のみ）

(*) 申請料はいかなる理由があっても返金・年会費・その他費用への振替はできません。

<申請書類送付先>

〒162-0065 東京都新宿区住吉町1-15 四ツ谷TTビル3階

一般社団法人日本肝胆膵外科学会 事務局

「日本肝胆膵外科学会 高度技能専門医書類審査委員会 宛」

*必ず、「高度技能指導医更新申請」であることを明記してください。

<注意>

高度技能専門医制度規則第8章第15条 高度技能指導医の認定基準・申請資格にあるとおり、申請者は、本学会評議員であり、申請日前年度までの会費を完納しなければなりません。完納していない場合は、申請を受け付けることができませんのでご注意ください。なお、申請者が本学会特別会員・名誉会員である場合、会費納入は不要です。

<日程>

申請書類の受付：2024年4月22日（月）～5月8日（水）午後4時必着

（高度技能専門医・指導医更新システム申請期間：2024年4月22日（月）～5月8日（水））

審査結果の通知：2024年7月予定

認定書の送付：2024年8月予定